

平成23年4月10日執行予定 佐賀県知事・佐賀県議会議員選挙 期日前投票について

【問合せ】小城市選挙管理委員会事務局（牛津庁舎）

担当 円城寺・嘉村 ☎63-8806

投票当日、仕事やレジャー等の予定のある方は、宣誓書を書いていただいてから期日前投票をすることができます。投票日前日までに、下記の開設された期日前投票所にて、入場券を持参して投票してください。

※入場券がなくても投票はできます。



期日前投票所のお知らせ

投票期間	3月25日（金）～4月1日（金） ※ <u>佐賀県知事選挙</u> のみ投票できます。
投票時間	午前8時30分から午後8時まで
期日前投票所施設名	投票できる方の居住する（していた）区域
小城市役所牛津庁舎（牛津町柿樋瀬1100番地1）	小城市全域

投票期間	4月2日（土）～4月9日（土） ※ <u>佐賀県知事選挙・佐賀県議会議員選挙</u> の両方が投票できます。
投票時間	午前8時30分から午後8時まで
期日前投票所施設名	投票できる方の居住する（していた）区域
小城公民館（小城町176番地20）	小城市小城町
小城市役所三日月庁舎（三日月町長神田2312番地2）	小城市三日月町
小城市役所牛津庁舎（牛津町柿樋瀬1100番地1）	小城市牛津町
小城市役所芦刈庁舎（芦刈町三王崎346番地2）	小城市芦刈町

<注意> 4月2日（土）から4月9日（土）までの期日前投票については、居住区域に応じて投票所が異なります。

ご不明な点がございましたら選挙管理委員会までご連絡ください。

